

鹿児島県PTA連合会総合保障制度なら

こんなお悩みを
解決できます!!

割引率がUP
しました!

PTA団体契約による割引で

約51%
割安!

(団体割引30%、損害率による割引30%)
※傷害補償基本特約のみ
大口団体契約割引10%

各種手続きなど対応可能! (一部郵送などでの対応が必要な場合がございます)
多くの方にご登録いただいております。

総合保障制度について(相談例)

- 保険金請求したいのだけど・・・
- 転校して変更をしたいのだけど・・・
- プラン変更したいのだけど・・・
- ○○の保障内容がよくわからないんだけど?
- 手続きでわからないところが・・・
- 口座からの引落はいつ? など

24時間対応

LINE 公式アカウント
総合保障制度なんでも相談LINE

昨年も多くの方からご相談頂いてます。



3月、4月は電話が大変
込み合います。LINE公
式アカウントからのお問
合せをご推奨します。
ぜひご利用ください。

加入中の皆様の各種お手続きは4月15日までとなっております。

ご加入の皆さまへ 一度の加入で高校卒業まで継続手続き不要! (自動継続)

県PTA連合会対象外校にご進学の場合はご加入いただけません。(私立小・私立中・一部の私立高校)

■ご加入内容に関する大切なお知らせ ※現在ご加入の方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点はP12のとおりとなりますので、ご確認ください。

現在ご加入の方につきましては、申込締切までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の保険料・保障内容にて、保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。

ご加入内容をご確認ください。

ご加入いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、後記の「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」にそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。

*その他ご不明な点等ございましたら、ご加入の取扱代理店アライアンスまでご連絡ください。

●【お問い合わせ先】 お問い合わせの内容に応じて下記にご連絡ください。

鹿児島県PTA連合会総合保障制度係

【取扱代理店】アライアンス株式会社

〒892-0828 鹿児島市金生町7-8

050-5433-9125

(平日9:00~18:00)

Tel.099-216-8877

(携帯電話のかけ放題に含まれる番号です。ドコモ・au・ソフトバンク確認済み)

【引受保険会社】

〈幹 事〉東京海上日動火災保険株式会社(担当課)鹿児島支店営業課

〒892-8567 鹿児島市加治屋町12番5号

Tel.099-225-6352

〈非幹事〉AIG損害保険会社

制度の内容・加入手続き

住所変更・転校

などのお問い合わせやご連絡

事故の連絡先

事故にあわれたら、
すぐに右記にご連絡を!!

東京海上日動安心110番 0120-720-110 (24時間・365日対応)

事故に遭われた際には、直ちにご連絡ください。なお、賠償事故の場合、あらかじめ相談されることなく示談や賠償金の支払いを
されないようご注意ください。

2022年1月 21-T05155

このパンフレットは1年間保管ください。

2022年度版 小学生用

本制度は、PTA会員であることによる、大きな特典です。みんなで加入しましょう!

鹿児島県PTA連合会総合保障制度
ご加入のおすすめ【団体総合生活保険】

割引率がUP
しました!

PTA団体契約による割引で

約51%
割安!



大切なお子さまを
24時間365日、補償!

学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や
登下校中のケガも補償します。

鹿児島県自転車条例対応[個人賠償]

いよいよ本格的に開始されるギガスクール!

総合プランでは学校から配布された端末の持ち帰り時の破損も補償!

(ノートパソコン・Wi-Fiモデルのタブレット端末)

※割引率について: このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料) に対しての割合を示します。適用される割引率は
前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

ご注意

一度ご加入されますと、卒業まで自動更新されますので毎年のお申込みは不要です。
(私立中学校等の鹿児島県PTA連合会会員外へ進学された場合を除きます。)

※既にご加入されている方は、再度のお申込みは不要です。

※別途「自動更新のご案内」を3月頃に郵送していますので、ご確認ください。

重要

「重要事項説明書および補償の概要」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を
下記のいずれかの方法で必ずご確認ください。

- ①県PTA連合会総合保障制度係のホームページ <https://alliance-k.com/pta>
- ②右記のQRコードからLINE公式アカウントからアクセス
- ③書面による提供をご希望の場合には、パンフレット最終面<お問い合わせ先>までご連絡ください。

- 重要事項説明書には「主な保険金をお支払いしない(免責)事由」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが必要ですので、
加入申込みを行う際には、必ず重要事項説明書(契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明)をご確認し、同意のうえお申し込みください。
- 補償の概要等には、保険金をお支払いする主な場合・お支払いする保険金・保険金をお支払いしない主な場合の一覧が記載されております。
- 「重要事項説明書および補償の概要等」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」は、印刷・保管されることをおすすめします。

LINE
公式アカウント



文部科学省のGIGAスクール構想 ギガスクールが 始まりました!

文部科学省の
GIGAスクール構想により、
児童・生徒に1人1台
タブレットが貸し出しされます。

でも…



持ち帰ったタブレット
壊したらどうしよう…

大丈夫!ご安心ください!

総合保障
鹿児島県PTA連合会
総合保障制度

鹿児島県PTA連合会総合保障制度 『総合プラン』は、

自宅に持ち帰って壊してしまったなどの場合も

補償の対象です!

※ここで説明している補償の対象は、学校から配布されたWi-Fiモデルのタブレットとノートパソコンです。モバイル型端末などの通信会社との契約がある携帯型移動通信機器については対象外です。

ちなみに

預かった物を壊してしまった時に使える保険は、**個人賠償**ではなく**受託賠償**です。

鹿児島県PTA連合会総合保障制度では、

個人賠償責任 + 受託物に関する賠償責任

も **補償!**

子どもたちの新しい時代の教育に安心を届けます!

補償の紹介動画はこちら



新型コロナ対応も含んだ病気
保障付き加入の方が多数

総合プラン

保険金額・掛金(保険料等)			Y1プラン		S1プラン		B1プラン		C1プラン		【職種級別 *1:A】															
弁護士費用特約付 (300万円限度)			16,300円		13,800円		9,300円		6,300円		自転車のみ 保障プラン															
年間追加掛金 (下記金額+年間1,300円)											Jプラン(自転車 のみプラン)には 弁護士費用はご ざいませ															
さらに充実																										
基本プラン(弁護士特約なし)			Yプラン		Sプラン		Bプラン		Cプラン		Jプラン															
年間掛金(一時払い) (保険料+制度維持費250円)			15,000円		12,500円		8,000円		5,000円		3,000円															
1 賠償責任	賠償責任 保険金額・受託品	日常生活	国内: 1億円 国外: 1億円 記録情報限度額500万円									×														
		職業体験中・アルバイト中																								
		自転車の事故																								
		学校配布のタブレットなど																								
		原付バイクで事故																								
×			自賠責保険・バイク保険にご加入ください									×														
2 傷害保険 (天災危険補償特約)	死亡・後遺障害 保険金	日常生活でのケガ	335万円 (Y1プランの場合) 345万円									258万円 (S1プランの場合) 269万円	155万円 (B1プランの場合) 165万円	59万円 (C1プランの場合) 70万円	668万円											
		学校内外でのケガ																								
		自転車のケガ																								
		原付バイクでのケガ																								
		入院保険金日額																								
	手術保険金 *2	学校内・外でのケガ (自転車事故除く)	入院保険金の10倍・5倍									2,000円	2,000円	1,500円	1,000円	10,000円										
		自転車に起因するケガ																								
		原付バイクでのケガ																								
		熱中症危険補償 細菌性食中毒等補償															死亡保険金・入院手術・通院保険金と同額									×
3 育英費用(天災危険補償特約)	300万円	200万円	150万円		100万円		×																			
	10万円		10万円		×		×																			
4 携行品損害 (免責金額(自己負担額):3,000円)	10万円		10万円		×		×																			
	300万円		×																							
5 救済者費用等	300万円		×																							
	病 気 保 険 金	入院医療日額 *3	5,000円	4,000円	補償はありません。																					
		手術医療 *4	入院手術5万円 外来手術2.5万円	入院手術4万円 外来手術2万円																						
		入院療養一時金 *3	30万円	30万円																						
病気ケガの入院諸費用 *5 免責金額(自己負担額:5,000円)		2,000円																								
先進医療費用 *6		40万円																								

団体割引:30%、過去の損害率による割引:30%、※傷害補償基本特約のみ大口団体契約割引10% 職種級別A

※天災危険補償特約保険料には、過去の損害率による割引は適用されません。

*1 お子様継続的に職業に従事している場合は、保険料が異なることがあります。詳しくはパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

*2 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*3 保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます)が満6歳以上である場合に加入できます。

*4 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。また、時期を同じくして*7 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*5 支払限度日数は365日となります。

*6 先進医療費用保険金は、入院諸費用保険金と同一の支払限度日数とし、1回の入院または通院については支払限度日数365日となります。

*7 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

お子様が被害者になった時に

弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)

総合保障プラン(Y・S・B・C)に加入の場合、追加でご加入頂けます。

今まで加害者になった時の補償はありましたが

総合保障

(Jプラン以外)
ご加入の方のみ
加入できます。



お子様のいじめ問題に限らず、ご家族の近隣トラブルやSNS等の誹謗、中傷トラブルにも対応！

補償対象

① 被害事故に関するトラブル

ケガを負わされた、財物を壊された等の被害を被ったことによるトラブル。

② 人格権侵害に関するトラブル

不当行為(*)による自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害を受けることにより精神的苦痛を被ったことによるトラブル。

③ その他の侵害に関するトラブル

痴漢、ストーカー行為、いじめ、または嫌がらせを受けることにより精神的苦痛を被ったことによるトラブル。
(*)不当な身体拘束、口頭による表示または文書もしくは図画等による表示をいいます。

職務遂行に関する精神的苦痛および
職場における嫌がらせによる
精神的苦痛は補償対象外です。

弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)で解決できるトラブル例

自転車に轢かれたが、相手が一切治療費を払ってくれない…

SNSやインターネットに噂を書き込まれて誹謗中傷、風評被害を受けている…

自宅に遊びに来た友人の子供に高額な食器を割られてしまった…

ストーカー被害を受けている…



被保険者の範囲

☑ 家族型

被保険者様ご本人と、そのご家族(*)が対象となります。

(*)本人の配偶者、本人またはその配偶者の同居の親族、本人またはその配偶者の別居の未婚の子。

お支払いする保険金

☑ 法律相談費用・弁護士費用(着手金・報酬金等)

1事故あたり**300万円**までお支払いします。

そんなことはありません！
あまり大事にしたい場合の
対処法や、根本的な解決へ
向けた様々な提案が可能です。



基本プランに 追加保険料 年間**1,300円**で!!

	Y1プラン (Yプラン+弁護士)	S1プラン (Sプラン+弁護士)	B1プラン (Bプラン+弁護士)	C1プラン (Cプラン+弁護士)
弁護士補償特約 追加の場合の年間掛金	16,300円	13,800円	9,300円	6,300円

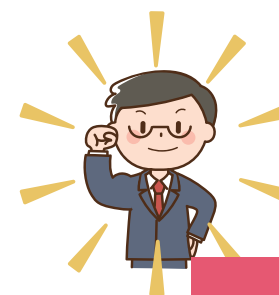
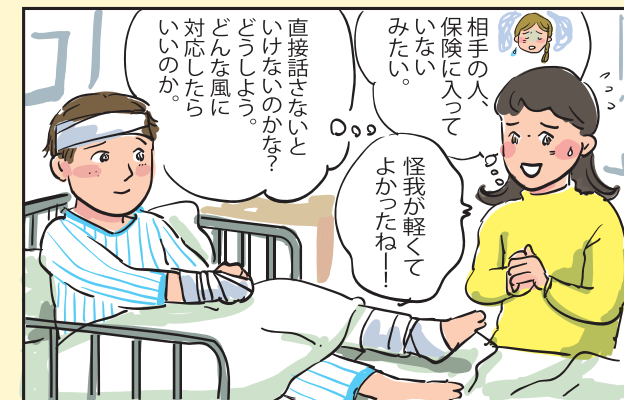
現在ご加入(Y・S・B・C)の方で弁護士費用特約を付帯されたい方は同封の加入依頼書をご記入の上、ご郵送をお願いします。

被害者になったら

SNSトラブル



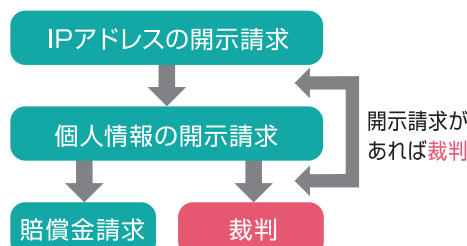
自転車事故(被害事故)



SNSトラブル、被害事故など
弁護士である専門家に任せて
その時間を子どもたちのために

SNS、web被害にあった際の実情

情報の開示請求の大まかな流れ



SNSトラブルの場合、プロバイダに対して、情報の開示を求める制度があります。

しかしながら、任意に開示するケースは多くはなく、裁判上の請求手続きをりようすることが一般的となっているのが実情です。

鹿児島県PTA連合会、鹿児島県教育委員会では「子供たち」を守るために ホットライン、相談窓口を開設しています。



相談窓口

● 鹿児島県PTA連合会

子育て・家庭教育にお悩みの方へ

PTAすくすくライン

☎ 099-251-0309

※毎週月曜～金曜日 午前9時～午後5時まで
(祝日と年末年始休暇は除く)

● 鹿児島県教育委員会

夜間・休日を含め24時間体制で運営しています。

24時間子どもSOSダイヤル

☎ 0120-0-78310

(全国統一フリーダイヤル)

かごしま教育ホットライン24

☎ 0120-783-574 (固定電話専用フリーダイヤル)

☎ 099-294-2200 (通話料有料)



かごしま子供SNS相談・通報窓口

SNSを通じて様々な悩みを発信する生徒及び
若者が活用しやすい相談体制を構築し、効果的
な相談業務を相談業務を実施しています。
匿名でチャット相談と学校への連絡ができます。

こちらの
QRコードにて
ご確認ください。



SNSを活用した相談窓口はこちらでご確認ください。



加入依頼書
記入例は13ページ

1 賠償責任保険 (示談交渉付き)

総合保障制度にご加入していれば

加害事故の補償

個人賠償責任補償

誤って他人のものを壊したり、他人にケガをさせてしまったら…。お子様や、**ご家族の方**が日常生活で万が一法律上の損害賠償責任を負った時、補償されます。アルバイト・インターンシップに起因する賠償責任も補償されます。(情報機器等に記載された情報の損壊は500万円限度。)

お子さまの加入で
同居家族等も補償対象!!

詳しい保障
内容はこち
らの動画で
チェック!



日常生活時 (Jプラン除く)



休み時間走っていて
窓ガラスを破損



休み時間友達にぶつかって
ケガをさせてしまった



学校から借りた
タブレットを破損

商品陳列品破損



友達のゲーム機を借りて
落として壊してしまった

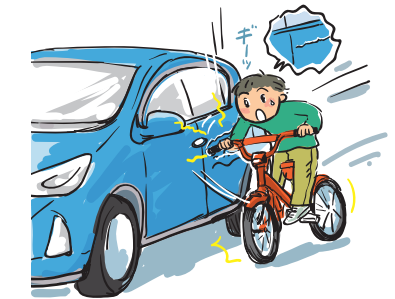


授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、**法律上の損害賠償責任が生じないこと**が多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け締め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

自転車事故 (全プラン)



自転車で人をひいてしまった



自転車で
車を傷つけてしまった

安心の 示談交渉 サービス付き

日常のトラブルや事故というのは不注意や不意に起きてしまうことが多く、トラブルや事故が起きた場合に当事者同士で問題を全て解決するのは一般的に困難です。このような賠償問題の解決を、加害者である当事者(保護者)に代わって被害者の方と直接保険会社が示談交渉を行います。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

● 示談交渉がないと・・・

当事者間で話し合わなければならず、心労は相当なものです!!!



現在ご加入の損害保険を確認してください!

学校から借りた、ノートパソコンやタブレット端末などの補償対象となっていますか? ☐ はい ☐ いいえ

賠償責任補償の特約がセットされていますか? ☐ はい ☐ いいえ

自転車事故以外の賠償責任も補償の対象となっていますか? ☐ はい ☐ いいえ
※子供たちを取り巻く賠償事故は、自転車事故よりも日常生活で発生することが多くなっています。

自転車の対人事故における賠償責任補償が少額のものから高額なものまで補償されていますか? ☐ はい ☐ いいえ

自転車の対物事故における賠償責任補償が少額のものから高額なものまで補償されていますか? ☐ はい ☐ いいえ

被害者との示談交渉サービスが付いていますか? ☐ はい ☐ いいえ

1つでも「いいえ」がある場合には加入を検討しましょう。

2 傷害補償

！ Jプランは自転車に起因する国内の事故のみ補償の対象です。

学校外でのケガ編

● 自転車でトラックと衝突、全身打撲で入院・手術・通院。	457,500円
● バイクで自動車と衝突、足を骨折し入院・手術・通院。	162,000円

傷害補償 熱中症編

夏休み外で遊んでいて熱中症になった

傷害補償 細菌性食中毒編

家族で焼き肉を食べに行きO157に感染

「急激かつ偶然な外来の事故」により保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

※下記は当社が作成した事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

学校内でのケガ編

● 授業中の授業中、カッターで指を切り通院。	12,000円
● 跳び箱で腕から転落し骨折、通院。	54,000円
● 高跳びでマットの外に転落し骨折、入院・通院。	160,000円
● ラグビーの試合中右膝靱帯を損傷し、入院・手術・通院。	175,500円
● 柔道部の練習中腕を骨折し、通院。	133,500円

天災危険補償特約

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

● 父親が交通事故で死亡する。	2,000,000円 (Sプランの場合)
● 父親が火災で死亡する。	1,000,000円 (Cプランの場合)
● 父親がケガにより重度後遺障害となる	1,000,000円 (Cプランの場合)

3 育英費用補償 (Jプラン除く)

扶養者が急激かつ偶然な外来の事故で死亡されたり、重度後遺障害により扶養されなくなった場合に、保険金額の全額を一時にお支払いします。

4 携行品損害 (C・C1・Jプラン除く)

日本国内外を問わず、保険の対象となる方が所有する、**自宅外**で携行している身の回り品が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。(※ノート型パソコンも含まれます。)
※下記は当社が作成した事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

請求ランキング 1位 テニスラケット・バトミントンラケット

このようなものを補償します(参考例)

衣服類

制服

ユニホーム

スポーツバッグ

ドレス等

電子機器

ゲーム機

腕時計

タブレット等
(※モバイルモデルは対象外)

習い事

楽器

グローブ

ラケット

スパイク等

携行品補償対象外

携帯電話

自転車・車両本体

メガネ・コンタクト

置き忘れ・紛失

※主な補償対象外の事例及び携行品

置き忘れ、紛失、メガネ、コンタクトレンズ、携帯電話等の携帯式通信機器は対象外
保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

5 救援者費用等 (Y・Y1プラン)

離島・遠征が多い鹿児島の子供たちのための補償です。

救援者費用等補償

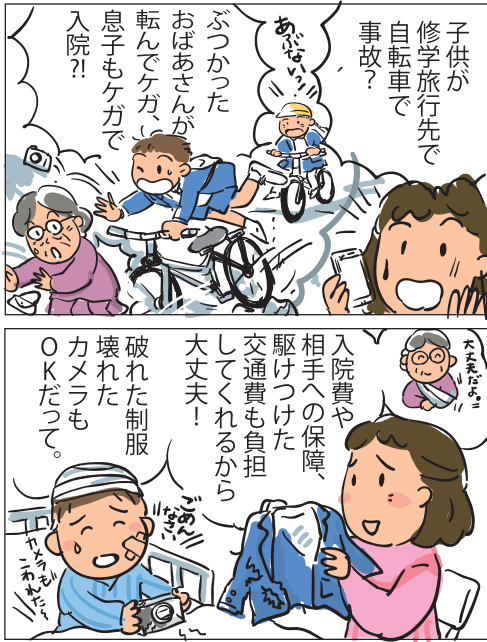
- **自宅学生編**
県大会で遠征。遠征先で骨折し入院。保護者が新幹線で駆けつけ、看病のため近くのホテルに宿泊。交通費・宿泊費等が支払われます。
- **下宿生編**
学校の体育の授業中に骨折。県内離島に住む保護者が駆けつけ看病のため宿泊。保護者の交通費・宿泊費が支払われます。

詳しい保障内容はこちらの動画でチェック！



各プランお支払例

※下記お支払い例は弊社が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。



小学5年生のA君は、旅行先で自転車に乗って観光をしていました。よそ見をしながら運転をしていたら高齢者に自転車ごと衝突。高齢者の方は不幸にも意識不明の重体に。そして後遺障害が残りました。

その賠償金及び慰謝料、訴訟費用の合計は3500万円となりました。

A君も転倒して頭を強く打ち一時意識不明。そして手足などの複雑骨折。意識は戻りましたが旅行先で10日、鹿児島に戻って20日間の入院を余儀なくされました。

また、A君がリュックに入れていたデジタルカメラと最新のゲーム機と洋服が破損。

A君のご両親が鉄道で現地に駆けつけ、病院付近のホテルに宿泊し看病を行いました。

詳しい保障内容はこちらの動画でチェック！



この事例の保険金お支払い額

相手への補償	個人賠償責任	賠償金及び慰謝料 3,500万円
本人の補償	傷害入院保険金・傷害通院保険金	入院 30 日（県外 10 日・鹿児島 20 日）、通院 15 日
本人持ち物補償	携行品損害	デジカメ（時価） 20,000円
		ゲーム機（時価） 22,000円
		洋服（時価） 10,000円
両親駆け付け・宿泊補償	救援者費用等	鹿児島～現地までの交通費（2 名分） 50,000円
		現地宿泊費（10 日分） 100,000円

プラン別保険金支払い例 【職種級別※1:A】

保険金支払い例	Y・Y1プラン	S・S1プラン	B・B1プラン	C・C1プラン
賠償責任	3,500 万円	3,500 万円	3,500 万円	3,500 万円
傷害入院保険金・傷害通院保険金 *2	180,000 円	180,000 円	127,500 円	75,000 円
携行品損害	49,000 円	49,000 円	49,000 円	×
救援者費用等	150,000 円	×	×	×
入院諸費用 *3	55,000 円	×	×	×
総支払保険金額（賠償除く）	434,000 円	229,000 円	176,500 円	75,000 円

団体割引:30%、過去の損害率による割引:30% ※傷害補償基本特約のみ 大口団体契約割引10% 職種級別A ※天災危険補償特約保険料には、過去の損害率による割引は適用されません。

- *1 お子様が続続的に職業に従事している場合は、保険料が異なることがあります。詳しくはパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- *2 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
- *3 支払限度日数は365日となります。

- この保険契約に適用される過去の損害率による割引率は、鹿児島県PTA連合会における実績損害率に基づいて算出されております。
- 制度維持費の詳細については、鹿児島県PTA連合会にお問い合わせください。
- ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー搭乗など、特に危険な運動中のケガについては補償対象外となります。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

よくある問い合わせ

Q&A



Q ほかにケガの保険に入っています。その場合こちらにも請求できますか。

A ご安心ください。請求できます。

Q 新型コロナにも対応してますか。

A ご安心ください。S・S1・Y・Y1プランは病気の補償で保障されます。

Q 一枚の加入依頼書で二人申し込みたいのですが。

A 申し訳ございません。1枚の加入依頼書で1名の加入となります。

Q 依頼書が1枚しかない。もう一人も加入したいのですがどうしたらいいですか。

A コピーでも構いません。ご記入いただく際にこちらにご一報ください。

Q 自動継続となっているが中学に進学する時にはどうしたらいいですか

A 進学先のご連絡をいただき、PTA加盟校であれば手続きもなく更新できます。

Q 学校でケガをして学校の保険からも出たんですが、PTAの保険にも請求できますか。

A ご安心ください。請求できます。

Q ケガの請求は1日だけでも可能ですか

A 通院1日からでも可能です。まとめておケガごとに請求される方もおられます。

Q 事故の請求はどういったものが多いですか

A 請求で多いのはお怪我の請求です。年間4千件程度受付しております。

Q 賠償事故はどういった請求が多いですか

A 日常生活における賠償の請求が多くみられます。小学生では友達と接触してケガをさせてしまった、友人から借りたものを誤って壊してしまったなどがあります。

Q 事故の請求は何か月後まで大丈夫ですか

A 事故請求の時効は3年です。早めの請求が望ましいです。

Q 子どもが学校から持ち帰ったノートパソコンやタブレットを壊した場合は？

A 個人賠償責任保険内に、受託品の賠償を内包しています。かつ、ノートパソコンやタブレット(Wi-Fiモデル)を対象としていますのでご安心ください。

LINE 公式アカウント

その他お気軽にLINE公式アカウントからお問合せください。



事故や賠償責任などから子どもたちを守り、保護者の皆さまのご負担を軽減することを目的として発足37年

制度発足から37年。これまでのべ56万人が加入。

鹿児島県のPTAの保護者の皆様の声や要望から作り上げられた制度です。子供たちは保護者の想像を超え急速に成長します。成長とともに多くの危険と遭遇。保護者の皆様の想定外を24時間365日お守りします。

みんなの輪で子どもたちを守ります

掛金の一部がPTA活動に活かされています。多くの加入により大きな割引、広い保障へとつながります。

日常生活から学校生活まで広くサポート

学校内で起こる事故は複雑です。37年の集積された知識で円滑な解決をサポート。相手方との話し合いは専門スタッフが代行します。

鹿児島の子どもたちのための特徴ある保障

受託品賠償付き(Jプラン除く)

学校から配布されたタブレットを自宅に持ち帰って破損した時など補償

救援者費用(Y・Y1プラン)

離島(下宿生)・部活動の遠征が多い鹿児島だから病院のない地域もある鹿児島だからの保障・ケガ、事故による保護者の駆けつけ費用などを保障。

携行品損害(C・C1・Jプラン除く)

子どもの持ち物まで広く保障。部活動などで使う用具も安心。

天災危険補償特約(Jプラン除く)

火山の多い鹿児島だからこそ、通常では保障されない地震・噴火・津波によるケガも保障

安心してください /

一日だけの通院の請求も気兼ねなく出来ます。

1日だけの通院でわざわざ電話するのは面倒だわ



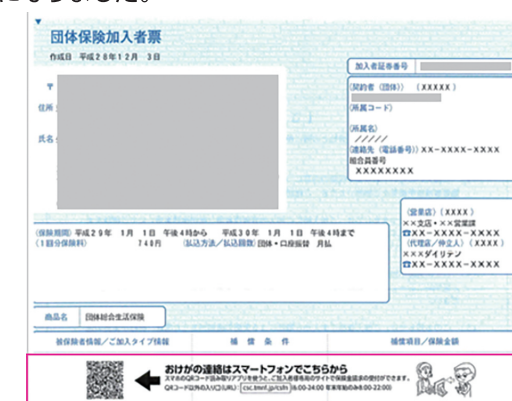
スマホでらくらく請求手続き

※後日、郵送される加入者証のQRコードをご確認下さい。ケガによる通院等、スマートフォンでの保険金額請求手続きが可能になりました。

面倒なお電話でのやり取りも不要!

保険金額請求時の面倒な書類(診断書・領収書など)の取り付けが不要!!!

いつでも、どこでも好きな時に請求可能!



賠償事故や各種トラブルによる法律相談は 0120-285-110

加入される皆様へ

サービスのご案内

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

メディカルアシスト

自動セット

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。

また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



受付時間*1:24時間365日受付

0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です。(予約受付は、24時間365日)

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々な悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。
*2 実際の転院移送費用は、このサービスの対象外です。

介護アシスト

自動セット

お電話にて高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、

優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



受付時間：・電話介護相談 :9:00～17:00
(いずれも土日祝日、
年末年始を除く)

・各種サービス優待紹介 :9:00～17:00

0120-428-834

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3

※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

※サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担頂きます。

*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただけます。

デイリーサポート

自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や
毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間：・法律相談 :10:00～18:00
(いずれも土日祝日、
年末年始を除く)

・税務相談 :14:00～16:00

・社会保険に関する相談 :10:00～18:00

・暮らしの情報提供 :10:00～16:00

0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

痴漢被害・冤罪ヘルプコール

自動セット

【対象となる補償】

弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)にご加入いただいた場合

痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、その場での対応方法等について弁護士にお電話にてご相談いただけます。

※本サービスはお電話でご相談いただけるものであり、弁護士との接見および事故現場への駆けつけは対象外となります。

※いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、携帯電話等にフリーダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

受付時間：7:30～9:30/17:00～22:00
(土日祝日、年末年始を除く)

0120-106-670

0120-106-670

ご注意ください (各サービス共通)

- ・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者といいます。))のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。))とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。
- *2 6親等内の血族または3親等内の姻族をいいます。

保険期間・申込締切日・口座振替日の案内

保険期間

2022年5月1日 午後4時

から

2023年5月1日午後4時まで 1年間

継続更新される方へ

商品改定のご案内

鹿児島県PTA連合会総合保障制度の商品改定につきまして、以下の通りご案内させていただきます。
引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしく願いもうしあげます。

1 主な改定点

補償固有の改定内容

補 償	改 定 項 目	概 要
賠償・財産・費用に関する補償	個人賠償責任補償特約の保険料の改定	直近の保険金のお支払状況等を踏まえて、個人賠償責任補償特約の保険料を改定します。

このご案内は、2021 年 10 月 1 日始期以降の団体総合生活保険の改定の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

保険の対象となる方(被保険者)について

【「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」としてご加入いただける方】

鹿児島PTA連合会に加盟する各小、中学、高校の児童・生徒に限りです。

【「保険の対象となる方(被保険者)の範囲】

それぞれの基本補償について、保険の対象となる方(被保険者)は、以下のとおりです。

	傷害補償、携行品、 救済者費用等	個人賠償責任、 弁護士費用等(人格権侵害等)	Jプラン個人賠償責任	家族型
	本人型	家族型		
ご本人 *1	○	○	①ご本人 *1	○
ご本人 *1 の配偶者	—	○	②ご本人 *1 の配偶者	○
ご本人 *1 もしくは親権者またはご本人 *1 の 配偶者の同居のご親族	—	○*2	③ご本人 *1 またはその配偶者の同居の ご親族	○
ご本人 *1 もしくは親権者またはご本人 *1 の 配偶者の別居の未婚のお子様	—	○*3	④ご本人 *1 またはその配偶者の別居の 未婚のお子様	○

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限りです。)。また、ご本人*1以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限りです。))も保険の対象となる方に含まれます(責任無能力者に関する事故に限りです。))。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

*2 弁護士費用等(人格権侵害等)については、ご本人*1の親権者の同居のご親族は保険の対象となる方に含まれません。

*3 弁護士費用等(人格権侵害等)については、ご本人*1の親権者の別居の未婚のお子様は保険の対象となる方に含まれません。

育児費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。

原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者: 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚姻とは異なります。))。

①婚姻意思*4を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親 族: 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。))。

(3) 未 婚: これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*4 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

ご加入方法

保険料は便利な口座振替となっていますので、お申込の際現金は不要です。同封の「加入依頼書」に必要事項をご記入の上、金融機関のお届印を押印し、返信用封筒(郵送料不要)にてご返送願います。

注1)金融機関お届印を必ず押印してください。注2)金融機関名、支店名、口座番号をお間違いないようにお願いします。

今回新規加入された場合の来年度以降の更新手続きについて

本団体契約では、自動更新方式を採用しています。したがって、今回新規にご加入いただいた方の来年度以降の更新につきましては、ご加入者の方からのお申し出または保険会社からの連絡がない限り、契約者である鹿児島県PTA連合会は「更新のご案内」に記載の掛金(保険料等)・補償内容にて保険会社に保険契約を申し込みます。

ご加入後のご注意点

ご加入後、住所変更、転校、扶養者変更等加入内容に変更が生じた場合には、すみやかに取扱代理店または引受保険会社へご連絡願います。

この保険契約は、鹿児島県PTA連合会を保険契約者とし、鹿児島県PTA連合会会員の各小、中学、高校の児童・生徒を被保険者とする団体契約です。

したがって、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として鹿児島県PTA連合会が有します。

このパンフレットは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。なお、約款はご契約者である団体の代表者にお渡しする予定です。必要に応じ団体までご請求ください。また、パンフレットには、ご契約上の大切なことがらが記載されていますので、ご一読のうえ、加入者票とともに保険期間の終了時まで保管してご利用ください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結、契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店との間で有効に成立したご契約につきましては引受保険会社と直接契約されたものとなります。また、この保険契約は、保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、重要事項説明書記載の引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

ご加入にあたってのご注意

【掛金(保険料等)引落不能の場合について】

万一、引落日に年間掛金(保険料等)が引落不能の場合にはご通知いたします。もし、期日までにお支払いいただけない場合は、保険期間が始まった後でも事故に対して保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。また、保険契約者である鹿児島県PTA連合会は、引受保険会社に脱退の申し込みをいたしますので、あらかじめご了承ください。

【入院医療・手術医療保険金と入院療養一時金、入院諸費用保険金と先進医療費用保険金について】

病気を被った時が新規ご加入時の支払責任の開始日より前であるときは、保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

【育児費用補償特約について】

育児費用は、扶養者が扶養不能状態になった場合には、その事実が発生した時に失効します。

いつでも どこでも らくらく手続き
インターネットで保険に加入できます！

ご自身・ご家族の安心をサポート！選べる補償

団体総合生活保険



お申込み・詳細についてはこちらから！

らくらくアクセス！ (イーチョイス)

新：ネット募集システム **e-CHOICE**

平日夜間、休日もお手続きいただけます。ご自宅でのお手続きも可能です！

<http://ezoo.jp/ds2/A010363H00012205>

上記URLにアクセス頂き、お見積りに必要な簡単な情報を入力いただければすぐに加入手続きができます。

制度お問合せ先
鹿児島県PTA連合会総合保障制度係
050-5433-9125 (平日9:00~18:00)

インターネット募集期間 **2022年3月1日～2022年4月26日**



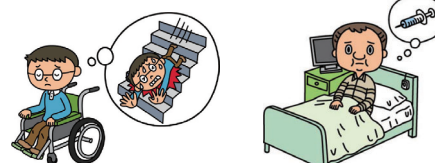
スマートフォンでも手続きできます



からだに関する補償

傷害補償

医療補償



がん補償

がん…



団体割引30%
適用により

保険料が **30% OFF**

賠償責任に関する補償

個人賠償責任



所得に関する補償

所得補償 団体長期障害所得補償



引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

今ある保障に
ちょこっと上乗せ

団体割引で子育て期間中の**負担を軽減**

保険料とは別に毎月制度維持費150円が発生します。(1契約者ごと)

がんの補償

左記内容で

35歳夫婦でがん補償上乗せ

なんと、夫婦で月々**1,160円～！**

保険金額

がん診断保険金額	100万円
がん入院保険金日額	10,000円
がん先進医療保険金額	500万円

本人型

保険料(月払)

被保険者 本人年齢	合計保険料 (円)
25～29歳	230
30～34歳	430
35～39歳	600
40～44歳	850
45～49歳	1,210
50～54歳	1,720
55～59歳	2,640
60～64歳	3,970

夫婦型

保険料(月払)

被保険者 本人年齢	合計保険料 (円)
25～29歳	420
30～34歳	820
35～39歳	1,160
40～44歳	1,660
45～49歳	2,380
50～54歳	3,400
55～59歳	5,240
60～64歳	7,900

病気の補償 (医療・本人プラン)

夫婦型・家族型もございます。
詳しくは専用サイトからご確認ください。

保険金額

疾病入院保険金日額	5,000円
三大疾病・重度傷害一時金額	100万円
重大手術の支払倍率変更に関する特約	あり

本人型

保険料(月払)

被保険者 本人年齢	合計保険料 (円)
20～24歳	1,010
25～29歳	1,050
30～34歳	1,070
35～39歳	1,210
40～44歳	1,480
45～49歳	2,020

ご新規の場合

- ①上記URLにアクセスします。スマートフォンは表面のQRコードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



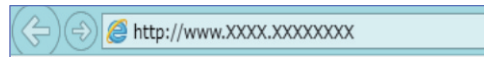
- ②「お名前（漢字・フリガナ）」「生年月日」を入力します。

- ③「お手続きはこちらから」をクリックします。



既にご加入済みの場合

- ①上記URLにアクセスします。スマートフォンは表面のQRコードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



- ②「お名前（漢字・フリガナ）」「生年月日」を入力します。

- ③メールアドレスを登録します。

- ④ ID案内メール、パスワード発行メールを受信します。ID案内メールのURLをクリックします。

- ⑤お手続きサイトにログインします。パスワード発行メールのパスワードを入力します。

- ⑥「お手続きはこちらから」をクリックします。



*画面イメージは PC でお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

ドメイン指定（受信拒否設定）を行っている場合は、必ず「@tmnf.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

自動更新の方は、お手続き不要です。

ただし、ご加入内容等にご変更がある場合は、上記記載のURLからお手続きをお願いいたします。（住所の確認をお願いいたします。）（なお、疾病保険関連につきましては、更新時の保険料が年齢等により変更になったり、健康状態や年齢等により保険会社側から加入をお断りすることがあります。）

※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入（同じ内容で更新する場合を含みます。）にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意ください情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記 URL 内にてご参照できます。※現在ご加入の方につきましては、募集期間終了までに、ご加入者の方からのお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は今年度の上記 URL 内掲載の改定後の保険料・補償内容等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては、特段の加入手続きは不要です。※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

※鹿児島県 PTA 連合会の会員ではなくなった場合、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

事故時の連絡先等は以下のURLから保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要となります。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。

http://ezoo.jp/ds3/A010363H00012205

スマートフォンからも参照できます

